

病害虫発生予察特殊報 第1号

作物名：トマト

病名：トマト黄化葉巻病

病原ウイルス：Tomato yellow leaf curl virus (TYLCV)

1 発生確認経過

平成25年9月、南信地方のトマト栽培施設において、葉縁部の黄化や葉巻、葉脈間の黄化、頂部葉の縮れ等のウイルス様症状が発生した。

長野県野菜花き試験場で、PCR法による遺伝子診断を実施したところ、被害株はトマト黄化葉巻病であることが判明した。

本病は、国内では平成8年に愛知県、静岡県および長崎県で初めて確認され、現在までに西日本および関東を中心に37都府県で発生が確認されているが、本県では初確認である。

2 病徴及び被害

- (1) 発病初期は新葉が葉縁から退緑(図1)しながら葉巻症状を呈し、症状が進行すると生長点付近の小葉が萎縮(図2)、葉縁部が黄化して縮葉する。さらに病勢が進行すると、頂部が叢生し、株全体が萎縮する(図3)。
- (2) 発病前に着果した果実は正常に発育するが、発病後に開花した場合は結実しないことが多い。
- (3) 感染したトマト株は外見上異常が見られなくてもウイルスを保持している。感染から発病までの時間は温度や株の大きさによって異なり、25℃の条件では発病までに3週間程度かかるが、低温期には症状がはっきりせず、発病までの期間も長くなる。



図1 発病初期の退緑症状



図2 生長点付近の萎縮症状



図3 株全体の萎縮症状

3 病原ウイルスと発生生態

- (1) 本ウイルスは、タバココナジラミによって媒介される。
- (2) タバココナジラミは幼虫、成虫ともに感染した植物を吸汁すると約 24 時間後にはウイルス伝播能力を獲得する。
- (3) タバココナジラミは経卵感染(保毒成虫から次世代にウイルスが伝染すること)はしないが、保毒虫は死亡するまで伝播能力を有する。
- (4) 本ウイルスは、種子伝染、土壌伝染、管理作業等による接触伝染はしない。
- (5) 国内で本病の自然発生が確認されているのは、トマト、ミニトマト及びトルコギキョウである。その他、キク科(ノゲシ、ヒャクニチソウ)、ナス科(タバコ、チョウセンアサガオ、ペチュニア、ピーマン、ジャガイモ)、マメ科(インゲンマメ、ヒラマメ)など8科18種以上の植物で感染が確認されているが、感染しても無病徴の場合もある。

4 防除対策

- (1) 苗の導入に際しては、ウイルス感染やタバココナジラミの寄生がない健全株であることを確認する。
- (2) 施設栽培の場合は、開口部に 0.4mm 以下の目合いの防虫ネットを張り、開放状態にしない。また 光反射マルチ資材や近紫外線除去フィルム等を設置し、成虫の侵入を防ぐ。
- (3) 施設、ほ場の内外に黄色粘着板や黄色粘着テープを設置し成虫の早期発見と捕殺を行う
- (4) タバココナジラミの防除農薬については病虫害防除所や農業改良普及センター等に相談して使用する。また、薬剤抵抗性の発達を防止するために同一系統の薬剤の連用を避ける。
- (5) 施設やほ場周辺の雑草や野良生えトマトは、タバココナジラミの発生源となるので適切に除去する。
- (6) トマト黄化葉巻病が発生した場合は、株を切断、抜根して完全に枯死させる。施設栽培の場合には、密閉して蒸し込み処理を行い(40℃、10日以上)、タバココナジラミを死滅させる。残渣は土中に埋めるか、焼却する。

長野県病虫害防除所 所長：中澤伸夫 担当：吉沢しおり TEL：026-248-6471 (直通) FAX：026-248-6473 E-mail：bojo@pref.nagano.lg.jp
--